証券コード：3148

第20回
定時株主総会招集ご通知

開催日時 平成29年8月25日（金曜日）
午前10時（受付開始　午前9時）

開催場所 新横浜国際ホテル　マナーハウス南館２階
クイーンズホール

目 次

▶ 第20回定時株主総会招集ご通知…… 1
【添付書類】
▶ 事業報告 …… 3
▶ 連結計算書類 …… 21
▶ 計算書類 …… 24
▶ 監査報告書 …… 27
▶ 株主総会参考書類
第１号議案 剰余金処分の件 …… 33
第２号議案 取締役（監査等委員である者を除く）6名選任の件 …… 34
第３号議案 監査等委員である取締役3名選任の件…… 40
第４号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 …… 43

株式会社クリエイトSDホールディングス

証券コード　3148
平成29年８月８日

株　主　各　位

横浜市青葉区荏田西二丁目３番地２
株式会社クリエイトＳＤホールディングス
代表取締役社長　　廣　瀬　泰　三

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

**　なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年８月24日（木曜日）午後６時までに到着するようにご返送いただきたくお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　　平成29年８月25日（金曜日）午前10時（受付開始 午前９時）
２．場　　所　　横浜市港北区新横浜三丁目18番１号
新横浜国際ホテル マナーハウス南館２階　クイーンズホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）

３．目的事項
報告事項
１．第20期（平成28年６月１日から平成29年５月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第20期（平成28年６月１日から平成29年５月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である者を除く）６名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎以下の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス＝http://www.createsdhd.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表
◎なお、本招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス＝http://www.createsdhd.co.jp/）において周知させていただきます。

事業報告（平成28年６月１日から平成29年５月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境・所得環境の改善などにより緩やかな景気回復の動きが見られました。一方で、英国のＥＵ離脱問題や米国新政権の施策に対する警戒感、原油価格や為替相場の動向、消費者の節約志向などから先行きは不透明なまま推移しております。

ドラッグストア業界におきましては、競合他社の出店や価格競争の激化に加え、他業種からの参入や企業の統合・再編の動きが増加しつつあり、依然厳しい環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは「セルフメディケーションを力強くサポートし、総合的な地域医療に貢献する」企業を目指して、ドラッグストア事業、有料老人ホーム事業、デイサービス事業を展開しております。

＜ドラッグストア事業＞

ドラッグストア事業につきましては、小商圏において繰り返しご来店いただけるための利便性の向上に継続して取り組んでまいりました。

売上高につきましては、小商圏化が進む中で、利便性向上のために取り組んでおります品揃えの拡充や購入頻度の高い商品のＥＤＬＰ（エブリデイ・ロープライス）施策により来店頻度が向上したことに加え、高付加価値品や大容量品の展開による客単価上昇の影響もあり、既存店売上が前期を上回る結果となりました。

利益面につきましては、前期に引き続き高付加価値品が貢献したこと、納価交渉や調剤部門の伸長により売上総利益率が改善いたしました。一方で人員増強や時給単価の上昇、採用費の増加などにより人件費が増加し、経費率は上昇いたしました。しかしながら増収効果により営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は前期を上回る結果となりました。

ドラッグストアの新規出店につきましては、43店舗の出店を行いました。一方でスクラップアンドビルドにより３店舗、契約期間満了により１店舗、業態変更により１店舗の閉鎖を行いました。

調剤薬局につきましては、地域医療に貢献する「かかりつけ薬局」を目指し、薬剤師の育成に注力するとともに既存薬局のボトムアップを図ってまいりました。それに伴い処方箋応需枚数も順調に増加し、引き続きの増収となりました。個人宅に処方箋に基づいたお薬をお届けする「訪問服薬指導」についても、在宅ニーズに対応して実施しております。

薬局の新規出店につきましては、ドラッグストアへの併設調剤薬局を16店舗開設し、ドラッグストアへの併設調剤薬局１店舗を移転拡大して調剤専門薬局として開設、また新規に１店舗の調剤専門薬局を開設いたしました。一方で、経営効率化の観点から調剤専門薬局２店舗の閉鎖を行いました。

＜有料老人ホーム事業＞

有料老人ホーム事業につきましては、入居一時金なしの安価な老人ホームやサービス付高齢者向け住宅の増加など、サービス、形態の多様化が進んでおります。

当連結会計年度におきましては、季節に応じた多彩なイベントやペットと一緒に暮らせるお部屋など、当社ならではの特徴をホームページ等を通じてアピールし、入居率の向上を図ってまいりました。

＜デイサービス事業＞

デイサービス事業につきましては、要支援・要介護の方の歩行など生活機能の維持改善のためのトレーニングを行う機能訓練型デイサービスセンターを運営しております。

当連結会計年度におきましては、認知症予防トレーニングの導入を行い、また10人から16人に定員拡大した施設を中心に営業を強化し、稼働率の向上を図ってまいりました。

以上により、当連結会計年度末の当社グループの店舗数はドラッグストア509店舗、調剤薬局では調剤専門薬局32店舗、ドラッグストアへの併設調剤薬局125店舗の合計157店舗となり、有料老人ホーム事業では介護付有料老人ホーム２施設、デイサービス事業ではデイサービスセンター41施設となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は247,341百万円（前年同期比6.7%増）、営業利益は14,441百万円（同3.5%増）、経常利益は14,768百万円（同3.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10,119百万円（同9.1%増）となりました。

主要な事業別連結売上状況は次のとおりであります。

区　　分	前期（平成28年５月期）		当期（平成29年５月期）		増減額
	金額	構成比	金額	構成比	金額
	百万円	%	百万円	%	百万円
ドラッグストア事業	230,145	99.2	245,466	99.2	15,320
有料老人ホーム事業	645	0.3	648	0.3	2
デイサービス事業	1,101	0.5	1,227	0.5	125
合　　計	231,892	100.0	247,341	100.0	15,448

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は7,699百万円で、その主なものは新規出店に伴い取得した有形固定資産、店舗賃貸借に係る建設協力金、敷金・保証金及び出店予約金などであります。

なお、所要資金は自己資金により賄っております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、特記すべき資金調達は行っておりません。

④ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区　分	第 17 期 平成26年５月期	第 18 期 平成27年５月期	第 19 期 (前連結会計年度) 平成28年５月期	第 20 期 (当連結会計年度) 平成29年５月期
売上高	197,483百万円	213,918百万円	231,892百万円	247,341百万円
経常利益	9,470百万円	10,982百万円	14,314百万円	14,768百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	5,779百万円	6,561百万円	9,274百万円	10,119百万円
１株当たり当期純利益	86円 50銭	101円 56銭	146円 71銭	160円 07銭
総資産	81,140百万円	88,767百万円	99,334百万円	110,480百万円
純資産	45,125百万円	45,960百万円	53,585百万円	61,901百万円
１株当たり純資産額	675円 34銭	727円 00銭	847円 61銭	979円 17銭

（注）当社は、平成27年12月16日を効力発生日として普通株式１株につき３株の株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「１株当たり当期純利益」及び「１株当たり純資産額」を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況（平成29年５月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
㈱クリエイトエス・ディー	1,305 百万円	100.0 %	医薬品、化粧品、食料品、日用雑貨品等の販売及び調剤薬局の経営
ウェルライフ㈱	338 百万円	100.0 %	介護付有料老人ホームの経営
㈱サロンデイ	35 百万円	100.0 %	デイサービスセンターの経営

③ 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
㈱クリエイトエス・ディー	横浜市青葉区荏田西二丁目３番地２	24,960百万円	32,558百万円

(4) 対処すべき課題

ドラッグストア業界を取り巻く環境は、各社とも依然として積極的な新規出店、事業統合などにより業容の拡大を続けており、競争は一段と激しくなっております。また、医薬品のインターネット販売の解禁等に伴い、異業種からの参入は今後ますます増え、業態の垣根を越えた競合状況は更に激しくなることが予想されます。

一方で、わが国は世界でも類を見ない急速な高齢化により医療費は増加の一途をたどっており、現在の医療体系を変革する必要性に迫られております。

このような状況の中、ドラッグストア事業におきましては、「地域に密着したドラッグストア」を実現するために、ドミナントエリアの確立及び強化を目指してまいります。併せて小商圏において高い来店頻度を実現するための利便性の強化として、食料品やリピート率の高い生活必需品の取り扱いの拡大、生活に楽しさを加えるバラエティ雑貨の導入などにより潜在ニーズに密接に応えてまいります。

一方、ショッピングセンター内や、スーパーマーケットと協業している店舗におきましては、ビューティケアの圧倒的な品揃えを実現し、ドラッグストアの核商材であるヘルス＆ビューティを中心に展開することで、立地に合った顧客ニーズに応えてまいります。

また、実店舗を補完する機能としてインターネットのサイトや店頭でのお取り寄せサービス、お買上商品の配達サービスなど、各種のサービスを拡充し、より便利に利用いただける環境を整えてまいります。

調剤薬局におきましては、地域の健康をサポートするかかりつけ薬局としてドラッグストア、外部医療機関、介護関連施設との連携を深めると共に、個々のお客様、患者様に合わせて、健康相談から未病対応、在宅医療まで幅広くサポートしてまいります。

有料老人ホーム事業では、競合する施設との差別化として、食事のおいしさやペットと一緒に暮らせるお部屋などの特色を打ち出すと共に、機能訓練、レクリエーションなどの充実を図り、顧客満足度を高めてまいります。

デイサービス事業では、今後の介護保険法改正等にも対応できるよう、定員の拡大等により収益力の向上を図ると共に、マシントレーニング、マッサージ及び認知症予防トレーニングなどのプログラムの充実を図り、ご利用者様のニーズに応えてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年５月31日現在）

当社は、グループ会社各社の経営指導及び管理を行っております。

なお、当社グループは、当社と連結子会社３社、非連結子会社２社で構成され、医薬品、化粧品、食料品、日用雑貨品等の販売及び調剤を行うドラッグストア事業を核に、有料老人ホーム事業及びデイサービス事業等を行っております。

(6) 主要な事業所及び店舗（平成29年５月31日現在）

① 当社

本社　　横浜市青葉区荏田西二丁目３番地２

② 主要な子会社の事業所

イ．株式会社クリエイトエス・ディー

本社	横浜市青葉区荏田西二丁目３番地２	
店舗	神奈川県	311店舗
	東京都	89店舗
	静岡県	70店舗
	千葉県	32店舗
	その他	39店舗
	計	541店舗

ロ．ウェルライフ株式会社

本社	東京都足立区佐野二丁目16番１号	
事業所	東京都	2施設
	計	2施設

ハ．株式会社サロンデイ

本社	横浜市青葉区荏田西二丁目３番地２	
事業所	神奈川県	31施設
	東京都	10施設
	計	41施設

(7) 従業員の状況（平成29年５月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区　　分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
合計又は平均	2,997名	280名	32歳	６年

（注）上記従業員のほか、臨時従業員の期末雇用人員は2,723名であります。（1日8時間換算）

② 当社の従業員の状況

区　　分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
合計又は平均	８名	０名	49歳	12年

（注）当社従業員は、すべて連結子会社の㈱クリエイトエス・ディーからの出向者であり、平均勤続年数の算定にあたっては当該会社の勤続年数を通算しております。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況（平成29年５月31日現在）

(1) 株式の状況

① 発行可能株式総数　264,000,000株
② 発行済株式の総数　66,819,342株（自己株式 3,600,486株を含む）
③ 株主数　12,831名
④ 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
山本洋平	18,534,672株	29.31%
山本久雄	13,996,065株	22.13%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	5,881,500株	9.30%
山本いつ子	3,136,065株	4.96%
㈱ＰＡＬＴＡＣ	1,702,800株	2.69%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	1,181,900株	1.86%
クリエイトエス・ディー従業員持株会	1,047,200株	1.65%
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR：FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	930,000株	1.47%
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	834,300株	1.31%
BBH FOR FIDELITY GROUP TRUSTBENEFIT (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	799,500株	1.26%

（注）　持株比率は、自己株式(3,600,486株)を控除し、小数点以下第３位を切り捨てて表示しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況
① 取締役の状況

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	山本久雄	㈱クリエイトエス・ディー代表取締役会長
代表取締役社長	廣瀬泰三	㈱クリエイトエス・ディー代表取締役社長 ウェルライフ㈱取締役 ㈱サロンデイ取締役
専務取締役	山本いつ子	㈱クリエイトエス・ディー専務取締役人事本部長
常務取締役	齊藤宰	㈱クリエイトエス・ディー常務取締役 ㈱エスタ代表取締役社長
取締役	中浦茂人	㈱クリエイトエス・ディー取締役生産性向上推進本部長
取締役	笠川薫朗	人事部長 ㈱クリエイトエス・ディー取締役人事本部人事部長兼採用教育部長 ㈱クリエイトビギン代表取締役社長 ㈱サロンデイ取締役 ウェルライフ㈱監査役
取締役(監査等委員)	馬庭修一	㈱クリエイトエス・ディー常勤監査役 ㈱サロンデイ監査役
取締役(監査等委員)	原幸雄	㈱クリエイトエス・ディー監査役
取締役(監査等委員)	川村延彦	サンライズ法律事務所弁護士

(注) 1．取締役のうち原幸雄氏及び川村延彦氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2．監査等委員川村延彦氏は、弁護士として培われた専門性に加え、他社において監査役として企業経営に長年関与された経験を有しております。
3．監査等委員原幸雄氏及び川村延彦氏につきましては、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
4．㈱エスタ及び㈱クリエイトビギンは、いずれも当社の主要な子会社である㈱クリエイトエス・ディー100%出資の子会社であります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、監査等委員である取締役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく同法第423条第１項の損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役の報酬等の総額

区　　分	人　　数	報 酬 等 の 額
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	6名 (　—名)	309百万円 (　—百万円)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (　2名)	18百万円 (　9百万円)
計	9名	327百万円

(注) １．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分報酬等は含まれておりません。
２．平成27年８月21日開催の第18回定時株主総会決議による報酬等限度額は、取締役（監査等委員を除く）年額400百万円以内、取締役（監査等委員）年額40百万円以内であります。

④ 常勤の監査等委員の選定の有無及びその理由

当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、馬庭修一氏を常勤の監査等委員として選定しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の社外役員の兼任状況

氏　　名	兼任の職務	会社名
原　　幸　雄	社外監査役	㈱クリエイトエス・ディー
川　村　延　彦	社外監査役	セントラルスポーツ㈱ 西武ポリマ化成㈱

(注)川村延彦氏が監査役を兼務しているセントラルスポーツ㈱及び西武ポリマ化成㈱と当社との間には、特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における各社外役員の主な活動状況

氏　　名	区　　分	主な活動状況
原　　幸　雄	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会及び監査等委員会のすべてに出席し、企業経営に関する豊富な知識と経験から適宜発言を行っております。
川　村　延　彦	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会及び監査等委員会のすべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地と高い見識に基づき適宜発言を行っております。

(注)当事業年度における取締役会の開催回数は17回、監査等委員会の開催回数は14回であります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

三優監査法人

② 報酬等の額

項　　目	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	8百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38百万円

(注) 1. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間、要員配置などを確認し、検討した結果、監査報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、当社監査等委員会は、会計監査人の適格性、独立性等を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、内部統制システムの体制整備に関する基本方針を以下のように定めております。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

(a) コンプライアンス体制の基礎として企業行動憲章たる「行動規範」をあらゆる行動の規範とする。また、総務部を主管部署として内部統制システムの構築・維持・向上を図ると共に、必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドライン・マニュアル等を策定し徹底を図るものとする。

(b) 内部監査部門として内部監査室に内部監査機能を持たせると共に、コンプライアンスの統括部署として、総務部にその機能を持たせる。

(c) 監査等委員会は、必要に応じて内部監査室長に対して内部監査に関する調査を求めることができる。

(d) 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告すると共に、遅滞なく取締役会において報告するものとする。

(e) 法令違反その他のコンプライアンスに関する問題についての社内報告体制として、総務部長等を情報受領者とする社内通報システムを整備し、「内部通報規程」に基づきその運用を行うこととする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務執行に係る情報については、「稟議規程」「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理すると共に、規程に定められた年限は閲覧可能な状態を維持することとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 当社は、当社及び子会社の業務執行に係る主要なリスクとして、以下(イ)から(ホ)のリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとする。

(イ) 法的規制に係るリスク

・医薬品医療機器等法、介護保険法などによる許認可に係るリスク

・医薬品の販売規制緩和等による競合環境の変化に係るリスク

(ロ) 出店の進捗に係るリスク

(ハ)調剤業務の医療過誤、介護サービス中の事故に係るリスク
(ニ)薬剤師、登録販売者及び看護師など有資格者の確保に係るリスク
(ホ)個人情報の管理に係るリスク

(b) リスク管理に当たっては、「危機管理規程」に基づき、個々のリスクについての管理責任者を決定し、管理体制を構築するものとする。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、社内関係部署及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーの協力を得て迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項については事前に会長、社長等によるトップミーティングで方向性を確認し、取締役会の承認を得て執行するものとする。

(b) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「職務分掌権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) 子会社における業務の適正を確保するため、グループ企業すべてに適用する「行動規範」を定め、これを基礎として意思決定、業務執行を行うものとする。
取締役は、子会社において法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査等委員会に報告すると共に、遅滞なく取締役会において報告するものとする。

(b) 子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」において、当社の承認を要する事項及び当社への報告を要する事項並びにその手続をそれぞれ定め、これを運用して行うこととする。

(c) 子会社が、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンスに関する問題があると認めた場合には、内部監査室長又は総務部長に報告するものとする。
内部監査室長又は総務部長は直ちに監査等委員会に報告を行うとともに、意見を述べることができるものとする。

監査等委員会は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

(d) 子会社の法令違反その他のコンプライアンスに関する問題については、コンプライアンス委員会を設置してこれを審議し、また社内報告体制として、子会社においても当社総務部長等を情報受領者とする社内通報システムを整備し、「内部通報規程」に基づきその運用を行うこととする。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当社取締役、使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び当該取締役、使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(a) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は特別にこれを定めることはせず、監査等委員会の判断のもとに必要に応じて、適宜、業務関連部署にその業務の補助に当たらせることとする。監査等委員会が業務補助者の独立性について疑義を持った場合には、取締役会に報告すると共に、その是正を求めることができるものとする。

(b) 監査等委員会の補助者は当該業務の執行に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く）以下補助者の属する組織の上長等の指揮命令を受けないこととする。

⑦ 監査等委員会への報告に関する体制

(a) 当社及び子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査等委員会に報告すべき事項及び時期についてあらかじめ監査等委員会と協議するものとし、また、当社及び子会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社及び子会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。また、監査等委員会への報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止する。

(b) 「内部通報規程」に定める社内通報システムの適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンスに関する問題について監査等委員会への適切な報告体制を確保するものとする。

(c) 監査等委員会は、当社及び子会社の法令遵守体制及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の処理については、監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合をもち、経営方針、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク及び監査上の重要課題等について意見交換し、相互認識と信頼関係を深めるよう努めるものとする。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

社会秩序や市民生活の安全を脅かす反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持する。

また、総務部を対応統括部署として情報の一元管理、警察等の外部専門機関や関連団体との信頼関係の構築及び連携に努めてきており、これを継続・深耕すると共に、引き続き反社会的勢力排除のための社内体制の整備・強化を推進する。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

(a) 適正な会計処理を確保し財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規定を定めると共に財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性の向上を図る。

(b) 内部監査室は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講じる。

(6) 業務の適正を確保するための内部統制システムの運用状況

当社では、前記の内部統制システムの体制整備に関する基本方針に基づいて、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当事業年度におけるその運用状況の概要は次のとおりです。

① 取締役・使用人の職務執行の法令・定款への適合性及び効率性の確保

定例取締役会を毎月１回、臨時取締役会を５回開催し、定例報告確認事項のほか、取締役会規則に定められた重要項目について確認・決定すると共に、取締役の職務執行状況等のモニタリングを行いました。

また社長、担当取締役及び常勤の監査等委員である取締役等で構成されるコンプライアンス委員会を四半期ごとに開催し、内部通報内容をはじめとする重点確認事項に関し、主管部署及び各子会社から報告を受けました。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理

「稟議規程」「文書管理規程」に基づき、取締役会資料をはじめとする取締役の職務執行に係る文書及びデータを時系列に保存しました。

③ 損失の危険の管理

グループ各社の主要なリスクについて、コンプライアンス委員会等を通じて各社社長又は管理責任者から定期的に報告を受け、その管理状況を確認しました。

④ 監査等委員である取締役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性確保及び使用人に対する指示の実効性確保

監査等委員である取締役の職務の補助に当たった業務関連部署の使用人の当該補助業務遂行時における、取締役（監査等委員を除く）からの独立性及び使用人に対する指示の実効性に対する疑義の指摘は、使用人、監査等委員である取締役のいずれからもありませんでした。

⑤ 取締役及び使用人から監査等委員である取締役への報告

監査等委員である取締役に報告すべき事項の報告を行った取締役及び使用人が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けた事例は、内部通報を含め認められませんでした。

⑥ 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理

監査等委員である取締役が、その職務執行に伴い生ずる費用については、規定に基づき前払い又は償還等の処理が速やかに行われています。

⑦ その他監査等委員会の監査に関する実効性確保

代表取締役は、監査等委員会と会合をもち、経営方針、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク及び監査上の重要課題等について意見交換しました。また監査等委員は、会計監査人と四半期ごとに情報交換を行いました。

⑧ 反社会的勢力排除

新規取引先との契約締結に際しては、反社会的勢力排除条項の契約書への記載を必須としているほか、警察等の外部専門機関や関連団体との情報交換を継続的に実施しました。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識しており、積極的な業容の拡大と事業展開に備えるため内部留保金の充実を図りながら、連結配当性向、連結純資産配当率を総合的に勘案し、継続的、安定的に配当していくことを基本方針としております。

当連結会計年度におきましては、上記配当方針に従い平成29年８月25日開催予定の定時株主総会において、期末配当金を１株につき普通配当16円とすることを付議する予定であります。

連結計算書類

連結貸借対照表

（平成29年５月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部	
科目	金額
流動資産	**67,798**
現金及び預金	21,521
売掛金	5,512
有価証券	9,000
商品	23,789
貯蔵品	33
繰延税金資産	1,640
その他	6,300
固定資産	**42,682**
有形固定資産	**20,694**
建物及び構築物	11,307
土地	5,123
その他	4,263
無形固定資産	**612**
のれん	402
その他	210
投資その他の資産	**21,374**
投資有価証券	148
長期貸付金	8,368
繰延税金資産	1,845
敷金及び保証金	8,314
その他	2,727
貸倒引当金	△30
資産合計	**110,480**

負債の部	
科目	金額
流動負債	**44,157**
買掛金	32,759
未払法人税等	2,438
賞与引当金	218
役員賞与引当金	107
ポイントカード引当金	2,740
資産除去債務	4
その他	5,888
固定負債	**4,420**
退職給付に係る負債	1,416
資産除去債務	2,267
転貸損失引当金	51
その他	685
負債合計	**48,578**
純資産の部	
株主資本	**62,056**
資本金	1,000
資本剰余金	934
利益剰余金	64,514
自己株式	△4,392
その他の包括利益累計額	**△154**
その他有価証券評価差額金	18
退職給付に係る調整累計額	△173
純資産合計	**61,901**
負債・純資産合計	**110,480**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年６月１日から
平成29年５月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		247,341
売上原価		179,192
売上総利益		68,149
販売費及び一般管理費		53,707
営業利益		14,441
営業外収益		
受取利息	120	
受取配当金	1	
什器受贈益	110	
その他	101	335
営業外費用		
支払利息	1	
貸倒引当金繰入額	2	
支払補償費	1	
その他	2	7
経常利益		14,768
特別利益		
受取補償金	93	
補助金収入	10	
その他	0	104
特別損失		
減損損失	335	
店舗閉鎖損失	6	
固定資産圧縮損	10	
その他	6	359
税金等調整前当期純利益		14,513
法人税、住民税及び事業税	4,680	
法人税等調整額	△286	4,394
当期純利益		10,119
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		10,119

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年６月１日から
平成29年５月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	934	56,291	△4,392	53,833
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,896		△1,896
親会社株主に帰属する当期純利益			10,119		10,119
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	―	―	8,223	―	8,223
当期末残高	1,000	934	64,514	△4,392	62,056

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	19	△268	△248	53,585
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,896
親会社株主に帰属する当期純利益				10,119
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1	95	93	93
連結会計年度中の変動額合計	△1	95	93	8,316
当期末残高	18	△173	△154	61,901

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成29年５月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部	
科目	金額
流動資産	**6,813**
現金及び預金	2,119
営業未収入金	122
有価証券	4,000
未収還付法人税等	552
前払費用	2
繰延税金資産	10
その他	6
固定資産	**25,744**
投資その他の資産	**25,744**
関係会社株式	25,704
関係会社長期貸付金	995
繰延税金資産	0
貸倒引当金	△955
資産合計	**32,558**

負債の部	
科目	金額
流動負債	**140**
未払金	9
未払費用	3
預り金	6
賞与引当金	0
役員賞与引当金	95
その他	26
負債合計	**140**
純資産の部	
株主資本	**32,417**
資本金	1,000
資本剰余金	22,704
資本準備金	8,595
その他資本剰余金	14,109
利益剰余金	13,105
その他利益剰余金	13,105
繰越利益剰余金	13,105
自己株式	△4,392
純資産合計	**32,417**
負債・純資産合計	**32,558**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年６月１日から
平成29年５月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金	額
営業収益		5,833
営業費用		483
営業利益		5,349
営業外収益		
受取利息	1	
法人税等還付加算金	0	
未払配当金除斥益	1	
その他	0	2
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	90	
その他	0	90
経常利益		5,261
税引前当期純利益		5,261
法人税、住民税及び事業税	387	
法人税等調整額	0	388
当期純利益		4,873

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年６月１日から
平成29年５月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,000	8,595	14,109	22,704	10,128	10,128
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△1,896	△1,896
当期純利益					4,873	4,873
事業年度中の変動額合計	―	―	―	―	2,976	2,976
当期末残高	1,000	8,595	14,109	22,704	13,105	13,105

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△4,392	29,440	29,440
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		△1,896	△1,896
当期純利益		4,873	4,873
事業年度中の変動額合計	―	2,976	2,976
当期末残高	△4,392	32,417	32,417

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年７月10日

株式会社クリエイトＳＤホールディングス
　取締役会　御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　岩　田　亘　人　㊞

業務執行社員　公認会計士　熊　谷　康　司　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社クリエイトＳＤホールディングスの平成28年６月１日から平成29年５月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クリエイトＳＤホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年７月10日

株式会社クリエイトＳＤホールディングス
　取締役会　御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　岩　田　亘　人　㊞

業務執行社員　公認会計士　熊　谷　康　司　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社クリエイトＳＤホールディングスの平成28年６月１日から平成29年５月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年７月12日

株式会社クリエイトＳＤホールディングス　監査等委員会

常勤監査等委員　馬　庭　修　一　㊞

監査等委員　原　　幸　雄　㊞

監査等委員　川　村　延　彦　㊞

(注)監査等委員 原幸雄及び川村延彦は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、業績を反映しつつ安定的に配当するという観点及び株主の皆様からお預かりしている資金に対する還元という考えのもとに、連結配当性向及び連結純資産配当率を総合的に勘案して配当を実施したいと考えております。

第20期の期末配当金につきましては、この基本方針に基づき１株につき16円とさせていただきたいと存じます。

これにより当期の年間配当金は、先に実施いたしました中間配当金15円を含め、前期よりも１株につき4.3円増配の31円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
　　金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき　16円
　　配当総額　　1,011,501,696円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成29年８月28日

第２号議案　取締役（監査等委員である者を除く）６名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く。以下、本議案において同じ）６名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号			所有する当社の株式数
1	再任	山本（やまもと）　久雄（ひさお）　昭和23年４月７日生	13,996,065株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和58年５月	㈲みどりドラッグストア（現㈱クリエイトエス・ディー）代表取締役社長
平成10年４月	㈲ヤマモト（現当社）設立　代表取締役社長
平成14年８月	㈱クリエイトエス・ディー代表取締役会長（現任）
平成20年10月	当社代表取締役会長（現任）
平成26年６月	グレートアンドグランド㈱取締役相談役（現任）

取締役候補者とした理由

山本久雄氏は、郊外型ドラッグストアの礎を築くなど、当社グループの主要な事業会社である株式会社クリエイトエス・ディー設立以来、当社グループの事業を牽引し、経営の指揮及び監督を適切に行ってまいりました。引き続き、その経験、知見及び能力を、当社グループの更なる企業価値向上へ活かしたく、取締役候補者といたしました。

候補者番号 2　再任

廣瀬（ひろせ）　泰三（たいぞう）　昭和33年５月25日生　　所有する当社の株式数：66,300株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成２年12月	㈱コーエイドラッグ設立　代表取締役社長
平成19年１月	㈱住商ドラッグストアーズ代表取締役副社長
平成19年10月	同社代表取締役社長
平成23年６月	㈱クリエイトエス・ディー入社 社長付
平成23年８月	同社取締役
	当社取締役
平成24年２月	当社取締役副社長
	㈱クリエイトエス・ディー取締役副社長
平成24年８月	当社代表取締役社長（現任）
	㈱クリエイトエス・ディー代表取締役社長（現任）
	㈱サロンデイ取締役（現任）
平成25年８月	ウェルライフ㈱取締役（現任）

取締役候補者とした理由

廣瀬泰三氏は、長年にわたりドラッグストア事業、調剤薬局事業の企業経営に携わり、平成24年以来当社の代表取締役社長として当社グループの事業経営の指揮及び監督を適切に行ってまいりました。引き続き、その経験、知見及び能力を、当社グループの更なる企業価値向上へ活かしたく、取締役候補者といたしました。

候補者番号 3　再任

山本いつ子（やまもと　こ）　昭和25年９月４日生　　所有する当社の株式数：3,136,065株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和58年５月	㈲みどりドラッグストア（現㈱クリエイトエス・ディー）取締役
平成10年４月	㈲ヤマモト（現当社）取締役
平成14年１月	㈱クリエイトエス・ディー取締役人材開発部長
平成14年８月	同社常務取締役人材開発部長
平成20年10月	同社常務取締役人事本部長
	当社常務取締役
平成20年12月	当社常務取締役人事部長
平成26年９月	当社専務取締役人事部長
	㈱クリエイトエス・ディー専務取締役人事本部長（現任）
平成27年３月	当社専務取締役（現任）

取締役候補者とした理由

山本いつ子氏は、当社グループの主要な事業会社である株式会社クリエイトエス・ディー設立時より、30年以上にわたり同社人事部門の担当取締役として、人材の採用・育成及び労務管理並びに福利厚生分野で手腕を発揮してまいりました。引き続き、その経験、知見、能力に加え、社会保険労務士としての専門的見地を当社グループの更なる企業価値向上へ活かしたく、取締役候補者といたしました。

候補者番号 4　再任　**齊藤（さいとう）　宰（おさむ）**　昭和35年４月27日生　所有する当社の株式数：132,400株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和59年６月	㈲ハヤカワボディークラフト入社
平成４年６月	㈱クリエイトエス・ディー入社
平成９年７月	同社ゾーンマネジャー
平成10年７月	同社店舗運営グループ長
平成12年６月	同社取締役店舗運営部長
平成14年８月	同社取締役店舗運営本部長
平成20年７月	㈱ヤマモト（現当社）取締役
平成24年10月	㈱クリエイトエス・ディー取締役商品本部長
	㈱エスタ代表取締役社長（現任）
平成26年９月	当社常務取締役（現任）
	㈱クリエイトエス・ディー常務取締役（現任）

取締役候補者とした理由

齊藤宰氏は、当社グループの主要な事業会社に入社以来、同社及び当社の取締役として長年にわたりドラッグストア事業の拡大と商圏内での競争力増大、顧客満足度向上に手腕を発揮してまいりました。引き続き、その経験、知見及び能力を、当社グループの更なる企業価値向上へ活かしたく、取締役候補者といたしました。

候補者番号 5　再任　**中浦　茂人**（なかうら　しげと）　昭和29年11月７日生　　所有する当社の株式数：12,500株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和53年４月	㈱ダイエー入社
平成９年３月	同社東北エリア　エリアマネージャー
平成14年４月	㈱クリエイトエス・ディー入社
平成14年９月	同社経営企画室長
平成15年８月	同社取締役経営企画室長
平成20年７月	㈱ヤマモト（現当社）取締役
平成20年12月	当社取締役経営企画部長
平成23年９月	当社取締役（現任）
	㈱クリエイトエス・ディー取締役宅配事業部長
平成25年９月	同社取締役アシスト発注推進プロジェクトリーダー
平成27年７月	同社取締役ローコスト・生産性向上プロジェクトリーダー
平成28年２月	同社取締役生産性向上推進本部長（現任）

取締役候補者とした理由

中浦茂人氏は、20年以上にわたる小売業他社での経験を基に、当社グループ各社の経営企画部門の責任者を務め、また新規サービス・システムの導入を推進するなど、取締役として長年にわたり当社グループの経営・管理監督に手腕を発揮してまいりました。引き続き、その経験、知見及び能力を、当社グループの更なる企業価値向上へ活かしたく、取締役候補者といたしました。

候補者番号 6　再任　**笠川（かさかわ）　薫朗（くにあき）**　昭和32年７月11日生　　所有する当社の株式数：4,700株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和55年４月	㈱ダイエー入社
平成11年２月	同社労務企画部長
平成12年５月	㈱ダイエーオリンピックスポーツクラブ取締役人事部長
平成14年４月	コナミスポーツ㈱執行役員事業統合室長
平成14年９月	㈱クリエイトエス・ディー入社　人材開発部次長
平成18年12月	㈱クリエイトビギン代表取締役社長（現任）
平成20年10月	㈱クリエイトエス・ディー執行役員人事本部人事部長
平成23年８月	同社取締役人事本部人事部長
	当社取締役
	㈱サロンデイ取締役（現任）
平成23年９月	当社取締役経営企画部長
	㈱クリエイトエス・ディー取締役経営企画室長
平成24年８月	ウェルライフ㈱取締役
平成27年３月	当社取締役人事部長（現任）
	㈱クリエイトエス・ディー取締役人事本部人事部長兼採用教育部長（現任）
平成27年８月	ウェルライフ㈱監査役（現任）

取締役候補者とした理由

笠川薫朗氏は、20年以上にわたる小売業等の他社での経験を基に、当社グループの主要な事業会社の人事部門の管理者、当社グループの経営企画部門の責任者を務め、取締役として長年にわたり人材の採用・育成及び労務管理、経営・管理監督に手腕を発揮してまいりました。引き続き、その経験、知見及び能力を、当社グループの更なる企業価値向上へ活かしたく、取締役候補者といたしました。

（注）各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役３名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1　再任　**馬庭（ばにわ）　修一（しゅういち）**　昭和22年３月10日生　　所有する当社の株式数：11,400株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	
昭和46年４月	ウエストン㈱（現ユニデンホールディングス㈱）入社
平成12年２月	㈱クリエイトエス・ディー入社
平成14年１月	同社経営企画室主席
平成15年４月	同社常勤監査役
平成17年８月	同社監査役
平成20年７月	㈱ヤマモト（現当社）監査役
平成21年８月	当社常勤監査役 ㈱クリエイトエス・ディー常勤監査役（現任）
平成24年８月	㈱サロンデイ監査役（現任）
平成27年８月	当社取締役（常勤監査等委員）（現任）

監査等委員である取締役候補者とした理由

馬庭修一氏は、他社を含め30年以上にわたり財務経理部門に携わり、その経験と見識に基づいた助言・提言をいただくとともに、ガバナンスの維持・強化に貢献していただいております。引き続き、その経験、知見及び能力を、当社グループの更なる企業価値向上へ活かしたく、監査等委員である取締役候補者といたしました。

候補者番号 2　再任　**原（はら）　幸雄（ゆきお）**　昭和19年４月７日生　所有する当社の株式数：6,000株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和45年３月	㈱丸悦ストア（現㈱マルエツ）入社
平成９年５月	同社取締役販売本部長
平成13年５月	同社常勤監査役
平成17年９月	㈱オカフーズ取締役副社長
平成23年８月	同社監査役
平成24年８月	当社監査役
	㈱クリエイトエス・ディー監査役（現任）
平成27年８月	当社取締役（監査等委員）（現任）

監査等委員である取締役候補者とした理由

原幸雄氏は、小売業に関わる豊富な経験と高い見識を有しており、当社の経営判断・意思決定の過程で、その経験と見識に基づいた助言・提言をいただくとともに、独立した立場からガバナンスの維持・強化に貢献していただいております。引き続き、その社外取締役としての職務を適切に遂行していただくとともに、その経験、知見及び能力を、当社グループの更なる企業価値向上へ活かしたく、監査等委員である取締役候補者といたしました。なお、同氏は現在監査等委員である社外取締役であり、その就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって２年となります。

候補者番号 3　再任

川村（かわむら）　延彦（のぶひこ）　昭和16年９月３日生　　所有する当社の株式数：－株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和45年４月	弁護士登録（現任）
昭和52年５月	セントラルスポーツ㈱監査役（現任）
平成８年４月	第一東京弁護士会副会長
	日本弁護士連合会理事
平成14年５月	サンライズ法律事務所開設（現在）
平成19年４月	関東弁護士会連合会理事長
平成21年４月	西武ポリマ化成㈱監査役（現任）
平成27年９月	当社取締役（監査等委員）（現任）

監査等委員である取締役候補者とした理由

川村延彦氏は、長年にわたり弁護士として培われた専門性に加え、他社の監査役として企業経営にも長年関与されてきた豊富な経験と実績を有しており、その専門性、経験、知見及び能力を、当社グループの更なる企業価値向上へ活かしたく、監査等委員である取締役候補者といたしました。なお、同氏は現在監査等委員である社外取締役であり、その就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって１年11か月となります。

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．原幸雄氏及び川村延彦氏は、いずれも社外取締役候補者であります。
３．当社は、株式会社東京証券取引所に対して原幸雄氏及び川村延彦氏を独立役員として届け出ております。
４．当社は原幸雄氏及び川村延彦氏との間で、会社法第427条第１項及び当社定款の規定による責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく会社法第423条第１項の損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

安保（あんぽ）　洋子（ようこ）　昭和34年12月16日生　　所有する当社の株式数：－株

略歴及び重要な兼職の状況	
昭和57年４月	日本電気㈱入社
昭和58年５月	薬剤師免許取得
平成５年９月	ＮＡＳＡジェット推進研究所留学
平成７年４月	日本電気㈱宇宙ステーションシステム本部技術課長
平成19年３月	東京大学法科大学院修了
平成22年１月	弁護士登録
	サンライズ法律事務所入所（現在）
平成26年12月	㈱smart-FOA社外監査役就任（現任）

補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由

安保洋子氏は、民間企業での勤務経験に加え、薬剤師及び弁護士として培われた専門性と経験を有しており、これらを客観的かつ中立的な視点からの経営に関する指導及び監査等に活かしていただけるものと判断したため、補欠の監査等委員である取締役候補者といたしました。

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．候補者は、社外取締役の要件を満たしております。
３．候補者が、社外取締役として就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第１項及び当社定款の規定による責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく会社法第423条第１項の損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

会 場 ご 案 内 図

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番１号
新横浜国際ホテル　マナーハウス南館２階　クイーンズホール
Tel. 045-474-0766

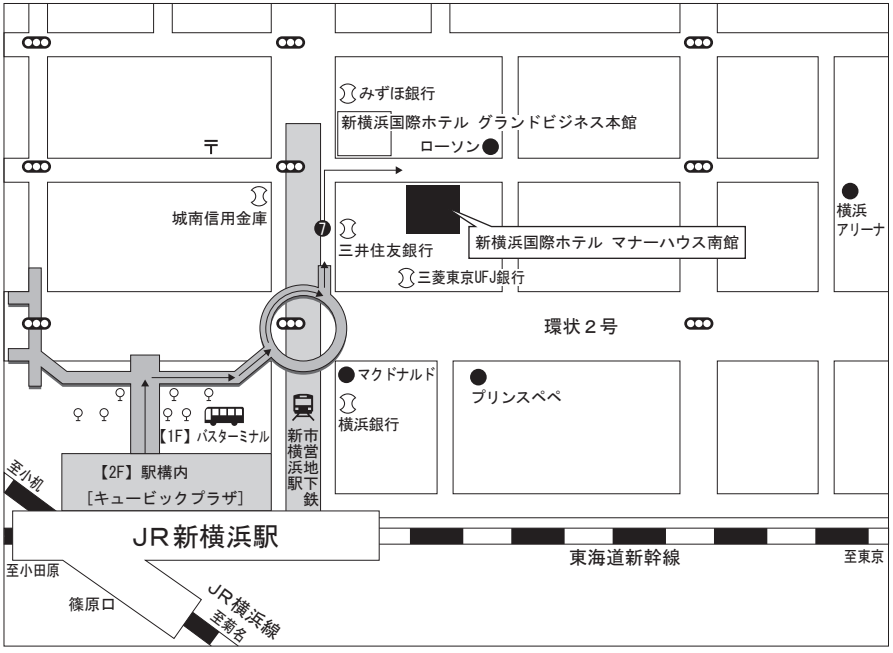

ＪＲ横浜線・東海道新幹線　新横浜駅から徒歩３分
横浜市営地下鉄ブルーライン　新横浜駅（７番出口）から徒歩１分

（当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。）